

令和6年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22091	事業名	放課後児童クラブ事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等 <input checked="" type="checkbox"/> その他(指定管理)					担当部署	
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予 算 科 目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				款	03:民生費
		施策の方向	06:子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進				項	02:児童福祉費
重点プロジェクト		04:「未来へのピラ」プロジェクト			目		01:児童福祉総務費	
事業期間	H 17 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	児童福祉法		部	子ども未来部		
課							子ども政策課 保育サポートG	

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業について、同法第21条の9の規定により着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならないとされている。	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	授業の終了後に放課後児童クラブで適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	公設については指定管理による運営を行い、民設については、運営に係る費用の補助を行う。また、通学する小学校に放課後児童クラブがない児童に対し、校区外放課後児童クラブへの送迎支援を実施する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業 ○放課後児童クラブの新設	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業				
	活動実績 (計画通り実施できたか)	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎事業を実施した。また、利用希望に関するアンケートの結果、放課後児童クラブの新設は行わなかったが、児童数の増加に伴い、定員を増員するための既存施設の改修に係る費用を補助した。	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎事業を実施した。また、物価高騰対策としての電気料金補助や新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品等の購入経費を補助した。	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を実施するとともに、性被害防止対策設備等支援事業補助金を交付した。また、同一小学校区内に設置されている放課後児童クラブの全てで定員を超えている状況の中、受け入れを行った場合の補助など、待機児童の発生防止の対応に対する補助を実施した。さらに、亀山南小学校区放課後児童クラブで下水道接続工事を実施した。					
計画額	予 算 額	事業費	211,600千円	216,861千円	205,100千円	221,837千円	240,300千円	232,942千円	234,500千円
		国・県支出金	131,700千円	135,820千円	127,100千円	132,314千円	137,100千円	131,154千円	140,700千円
		地方債		0千円		0千円		0千円	
		その他	50千円	50千円	50千円	50千円	50千円	0千円	50千円
		一般財源	79,850千円	80,991千円	77,950千円	89,473千円	103,150千円	101,788千円	93,750千円
決算額	決 算 額	事業費		210,096千円		203,416千円		214,612千円	
		国・県支出金		127,731千円		119,692千円		124,138千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円	
		その他		50千円		50千円		0千円	
		一般財源		82,315千円		83,674千円		90,474千円	
①期間内計画額(R4-7)		891,500千円	②期間外計画額(R8-)		-	①+②総計画額		891,500千円	

(令和6年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	232,942千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	放課後児童クラブの充足率	利用を希望する児童に対するクラブの充足率(利用児童数/利用申込者数)		成果	%	計画値 実績値	100 100	100 100	100 100
					計画値 実績値				
					計画値 実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A		放課後児童クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、本市の実状に合わせた独自の財政支援の実施等により、子どもの適切な遊び及び生活の場を確保することができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	授業の終了後に放課後児童クラブで適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	放課後児童クラブ事業については、小学校の児童数は減少傾向にあるものの、利用率の上昇により、利用児童が増加傾向にある小学校区のクラブがあり、待機児童を生まないための対応が必要である。一方で、児童数の減少に伴い利用児童数が減少することにより運営が困難になっているクラブへの対応も必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和7年度で対応する(した)もの	令和8年度以降で対応するもの
	放課後児童クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、実状にあった財政支援を検討し、継続して実施する。また、国の放課後児童対策の一層の強化の方向性に対応する。	放課後児童クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、実状にあった財政支援を検討し、継続して実施する。また、国の放課後児童対策の一層の強化の方向性に対応する。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)		

1次評価者	子ども未来部 子ども政策課 保育サポートGL 小林 久晃
最終評価者	子ども未来部 子ども政策課長 草川 温子